

学術委員会委員長ならびに当機構の水質浄化研究所の所長として、一言だけご挨拶申し上げたいと思います。当機構では3年ほど前から研究助成事業を開始いたしまして、平成21年には9件、22年には10件、今年度は5件で、延べ24件研究助成をさせていただきました。来年度につきましてもこの助成事業を継続、今年度並みの規模で実施したいものと考えております。本日、今年度の5件の先生方に研究していただいた事項について、今日成果をご報告いただくことになっており、楽しみにしております。琵琶湖・淀川水質保全機構としては当初以来、19年経っておりますが、初期のいわゆる環境基準にいかに対処していくかという問題から、この近年10年近くは少し性格が変わってきており、この機構としても水質問題をどう取り扱うかを悩んできたところ です。

この2、3年は実は「飲める水、泳げる水辺を次世代に残す」を1つのテーマとして、それに対して従来の環境基準では対応できないようなところをこの機構で対応していこうというスタンスで仕事をしてきました。それで自主事業、受託研究等、この助成事業にしてもそのあたりをねらってきました。

昨年度も3つほど運用をプラスしてきました。1つ目は難分解性有機物。ご存知のように琵琶湖のCOD規制値が1.0というような未熟なmg/Lになっていますが、設定を40年間一度も見直したことがない。これはつくった方が悪いのか水質指導が悪いのか。意味するものは何かということ誰も答えを出していないのです。まだこれが残っている。なぜCOD"1"なのかということに対する答えが誰にも出せていない。皆さんの水辺としてそれでいいのですか。大いにそれも含めて検討していかねればと思います。2つ目は実は難分解性の有機物について、非常に長期間残ってしまう。生態系に対して何らかの影響を及ぼすのではないかという問題が出てきている。これについても十分なデータ、あるいは実験、あるいは対応策を考えなければいけない。3つ目は安全安心をベースにしながら病原性微生物が今少し問題になりつつあるので、これについてデータをためていこうではないかということ です。ご存知のように大腸菌群数



と試してみても誰も、動物、人間に拘わらず自然の中に大腸菌そのものはいますので、いったい我々は何を安全指標として使っていくといいのか、ということ、もう少しデータをためてやってみよう必要があるだろうと思っています。

そのほかにも環境基準値を環境基準点で測るシステムそのものについてそろそろ見直す時期にきています。琵琶湖そのものを毎月49地点で測っていて環境基準点として9地点、瀬田川を入れたらあるのです。9地点で計るといふことの意味は何かということに対して誰も答えていない。滋賀県の環境審議会の会長さんもいらっしゃいますけれども、本来ならばもう少し中で今日、加味されていることよりも水質保全のようなところでもうそろそろ49地点も測るのを止めたらどうですか。40年近く測ってデータがたまったら、それから何もまだ言えないのですか、一度環境基準に合う、合わない、を判断したらもうデータはボツですか。そんなデータを皆さんにとっているのですか、ということがあるわけです。

そのようなところから、少し次のステップに向かっての方向性も出てくるかと思いますが、いずれにしろ今日、お話いただく先生方の中にはかなり難しい話も出てまいります。しかし、我々としてはこの次に向かう方向へのステップになるかということで大いに期待しているところです。また、先程言いましたような「飲める水、泳げる水辺」をどこでも確保していく、豊かな自然を残していこう、そのための水質指標とは何だろうということを探していきたいと思います。